

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801172		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム あおば		
所在地	〒813-0025 福岡県福岡市東区青葉7丁目13番41号 Tel.092-691-7921		
自己評価作成日	令和04年08月28日	評価結果確定日	令和04年10月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和04年09月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

原土井病院関連施設で、主治医による往診を受けながら、日々の健康管理に努め、入居者様が心地よく生活して頂けるように、常に考えながら支援を行っております。近隣事業所と連携を取りながら、災害時の訓練を合同で行うなど協力体制をとっております。平均介護度3、平均年齢89歳。介護度や年齢により、精神面や身体面は様々ですが、コロナウイルスの影響によりこれまでのような外出の機会が減った中でも、季節を味わえる手作りの食事の提供や、一緒に作る食レク、館内の飾りつけなど季節が分かるものを一緒に作成するなど、入居者様に楽しみをもっていただけるように、日々変化のある生活を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市東区の利便性の良い住宅街の中に開設された今年20年目を迎える定員9名のグループホームである。原土井病院グループの事業所として医療連携を図り、24時間安心の医療体制の下、利用者や家族の希望があれば看取りにも取り組んでいる。配達される食材を使って職員が手作りする食事を提供し、土、日、月曜日の昼食は利用者のリクエストに応えたり、季節の食材を取り入れる等して利用者の楽しみに繋げている。法人全体で職員のスキルアップに取り組み、介護経験や習熟度に合わせた研修受講や資格取得を奨励し、質の高い職員が定着している。コロナ禍で面会が制限される中、管理者を中心に家族への報告を密に行い、ホーム便り「来んしゃい！」で毎月利用者の暮らしぶりを伝えている。ユマニチュードを実践した利用者一人ひとりを大切に温かな介護に、家族から多くの感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「あおば」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらいと
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 家族の1/3くらいと
		<input type="radio"/>	4. ほとんど掴んでいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度ある			<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度
		<input type="radio"/>	3. たまにある			<input type="radio"/>	3. たまに
		<input type="radio"/>	4. ほとんどない			<input type="radio"/>	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が			<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見える場所に貼っており、管理者と職員一人ひとりが、理念を実践できるように努めている。	あおばの理念と5つの目標を見やすい場所に掲示し、職員は、常に理念を意識して家庭的な明るい環境の中で、利用者一人ひとりを大切に介護サービスに取り組んでいる。入社時の新人研修の中で、理念についての説明を行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の民生委員の方と情報交換を行いながら、交流できる機会を設けている。	コロナ禍以前は、民生委員から情報を得て地域の行事や活動に参加し、近隣の同一法人の事業所と合同レクリエーションを行ったり、ボランティアを受け入れる等して交流を図っていたが、現在は自粛している。法人全体で毎月第三月曜日から金曜日に事業所前に上り旗を立て、介護相談の受付を行っている。	コロナ収束後には、地域の情報を集めながら、ホームのことを地域に知ってもらうための交流に積極的に取り組み、地域密着型事業所として地域に開かれたホームを目指していく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員同士の学びを定期的に行うことで、地域・家族の方などに、いつでも支援の方法がお伝えできるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者の日頃の状況や活動報告などを行っています。会議に参加していただいた方々に評価をして頂き、そこでの意見は今後の活動に活かせるように取り組んでいます。今年もコロナウイルスの影響により対面での開催はできませんが、お便りやお電話などによる報告となっている。	新型コロナウイルス対策の為、書面で開催している。利用者状況、行事、研修、ヒヤリハット・事故、お知らせを書面で報告し、各委員に電話等で意見を聴き取り、議事録に掲載して、一方的な報告だけにならないよう努力している。	コロナ収束後には、薬剤師や歯科栄養士等の専門職や地域の有識者、知見者に声をかけて参加委員の増員を図り、より活発な会議を目指していく。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員の方々と連携を取りながら、関係を築くよう取り組んでいる。	管理者は、事故が起これば速やかに行政担当窓口へ事故報告を行い、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し(現在は書面開催)、ホームの現状を伝え、アドバイスや介護保険に関する情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	過去に参加した研修内容を職員同士振り返り、マニュアルの読み直しの実施。身体拘束廃止委員を先頭に、定期的にカンファレンスを開催して、取り組みを行っている。	身体拘束の職員研修を身体拘束防止委員会を中心に、3ヶ月に1回実施し、具体的な禁止行為の正しい理解に努めている。職員は、言葉遣いや薬による抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を開催し、常に入居者の状況を観察して、虐待が見過ごされることがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、施設内で過去に参加した研修内容の振り返りを行い、学べる機会を設けて、活用できるよう支援している。	現在、コロナ禍で外部研修に参加できていないため、過去の研修の資料を使って内部研修を実施し、成年後見制度や日常生活自立支援事業について学んでいる。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、内容の説明や関係機関へ紹介出来るよう支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書や重要事項説明書で、納得できるように十分説明を行っている。また、疑問があるときは、わかりやすく説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時やお電話などで、意見が出しやすい環境作りを行っている。頂いた意見や要望は、反映されるように努めている。	日常を共に過ごす中で利用者の意見や要望の把握に努めている。利用者一人ひとりの担当職員は決まっているが、家族の面会時には誰でも対応できる体制を整え、家族から意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映させている。コロナ禍で面会が制限される中、電話等で密にコミュニケーションを図っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月のカンファレンスやミーティングなどで、職員とヒヤリングを行い、意見や提案を聞く機会を設けている。その中で出た内容によっては、代表者に報告し、意見を反映している。	コロナ禍で密を避ける為、何かあった時にその日出勤職員が集まって不定期にミーティングを行っている。欠席の職員については、意見や要望を事前に文書で提出し、会議の議事録を回覧して情報の共有に取り組んでいる。本社の職員が会議に出席する事も多く、職員からの要望を直接聴き取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与規定による、資格・能力・経験によるキャリアアッププランにより、職員全員が把握できている。また、研修の受講計画策定など、各自が向上心を持って働けるよう、職場環境・条件整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用の際には、性別や年齢等の理由で排除しないようにしている。入社後も、個々の能力が発揮できるよう、事業所作りを行っている。	職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、採用後は、新人研修やスキルアップ研修の受講により、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担する等、職員が生き生きと働ける職場環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、過去の研修内容を全職員で学び、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染症対策の為、外部研修受講の機会は少なくなっているが、これまでの研修内容から改めて学び、人権意識の共有を図っている。また、ホームの理念や目標の中に、「人権を尊重し、安心、安楽を保護する介護に努めます」と掲げ、職員一人ひとりが常に意識して、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者を通して職員一人ひとりのケアの実際や力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保している。研修に参加した職員による内部研修を実施し、職員のスキルアップにつなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、管理者や職員が同業者と交流できるよう、情報提供を行っている。コロナウイルスの影響により、訪問活動は自粛している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の段階から、お困りごとや要望など、可能な限り聞き取りを行い、表情や態度などから意思をくみ取り、安心していただける環境作りと関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前から、家族等の想いやお困りごとなど聞き取りを行い、一緒に考えて安心して頂けるよう関係づくりに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の生活歴など聞き取りを行う中で、お困りごとや必要としていることを把握して、導入に向けて対応している。必要に応じて、他のサービスの利用も選択できるように、情報提供をおこなっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は毎日を共にしながら、役割をもって生き生きとした生活ができるように心がけ、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や電話連絡等で、ご本人の状況報告を行い、関係づくりに努めている。コロナウイルスの影響により、外出や面会に制限がされる中でも、関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力をお願いしながら、これまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないように努めている。	コロナ対策以前は、家族や親戚、知人等の面会時には、ゆっくり過ごせるよう配慮し、馴染みの人との関係が途切れないよう支援していた。また、同一法人事業所と毎月合同でレクレーションを行ったり、気の合う利用者同士との仲の良い関係等、新しい馴染みの関係も大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が互いに関わりを持てるような雰囲気づくりを行っている。また、同じものをみんなで行うなど、支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、気軽に相談ができるよう関係性を保つような支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの気持ちをできる限りくみ取り、意向の把握に努めている。困難な場合には、その気持ちに添えるよう対応している。	職員は、利用者の思いや意向を把握し、出来るだけ実現出来るように支援している。勤務年数の長い職員が多いので、利用者や馴染みの関係の中から、本人の気持ちを汲み取り、その都度職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた対応をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ソーシャルワーカーなど、関係者から情報収集を行い、サービス利用の経過などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りなどで、日々の状況把握を行い、その方のできる事が継続してできるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を含め、かかりつけ医、職員それぞれの分野から、より良く暮らしていけるために意見を出し合い、現状に即した介護計画を作成している。	担当職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事を聴き取り、3ヶ月毎のモニタリング、担当者会議を通して利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・申し送りで情報共有し、担当者を含めて話し合いを行っている。気づきや工夫に関して、すぐに実践して介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じて、通院介助や買い物代行などを行っている。日ごろからコミュニケーションを取りながら、柔軟な対応ができるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や地域包括支援センターなどからの地域資源の把握に努めている。また、一人ひとり楽しみが持てる日常生活が送れるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護師による週一回の健康チェックや、月2回の主治医による往診。希望がある方は、訪問歯科も受けている。また、ご家族と相談しながら、その方に合った支援が受けられるように主治医と密に連絡を取っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。協力医療機関の医師の往診と看護師による週1回の健康チェック、訪問歯科等で、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療連携が整っている。また、系列施設の看護師にも相談できる体制を整え、緊急時にも適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々の観察の気づきを職場内の看護師や近隣事業所の看護師に相談して、入居者が適切な受診や医療処置が受けられるよう、連携を取りながら支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となったときは、関係者に情報提供を行っている。また、入院中も病院関係者とこまめに連絡を取り、入院中の方の状況を確認しながら、早期に退院できるようにお願いしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事前指定書でご家族の意向を定期的に確認している。重度化となったときは、本人・家族に十分に説明を行い、思いを伺っている。看取りを希望された場合は、主治医を含め、協力医療機関と連携を取りながら、共に支援を行っている。	利用者の重度化が進むと主治医や家族、関係者で話し合い、今後の方針を確認し、終末期の支援に取り組み、これまで数名の看取りを行っている。契約時に事前指定書で、利用者や家族の意向を確認し、半年から1年毎に繰り返し確認を行い、利用者や家族の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えた対応方法について、職員全体でマニュアルの読み直しを行っている。また、事故対策委員会を中心に、定期的に勉強会を開催している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災訓練、地震や風水害を想定した訓練を近隣事業所や寮生と合同で実施し、協力体制を築いている。全職員にマニュアルを使った研修やWEB171の活用も行っている。	非常災害の避難訓練を年2回実施し、近隣事業所や寮生との協力体制を確認している。全社一斉で地震想定訓練も行い、非常持ち出しバックと飲料水を準備している。また、職員一人ひとりの防火意識の徹底に取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格をふまえ、プライバシーに配慮した声掛け・対応を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、言葉遣いや対応について注意し合い、利用者が安心してホームの中で生活できるよう支援している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションをとり、本人の思いや希望が出せるような場を設け、その中で自己表現・自己決定ができるような対応を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時々々の体調を見ながら、できるだけご本人の意向に沿った生活の支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日鏡の前に座って、身だしなみをさせていただいている。また、レクリエーションや誕生会等の行事の中でお化粧品療法を取り入れ、楽しんでいただいている。訪問理美容でも、カットやメイクの対応をさせていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食量や食事形態・好みを把握しながら、季節が味わえる旬の食材を使って、バランスを考えながら食べて頂けるように工夫している。また、その方のできる事を見出し、調理の下準備や片付けなど、できる範囲で職員と一緒にやっている。	メニューに沿って配達される食材を使って職員が交代で作る食事を提供している。土、日、月曜日の昼食は利用者に食べたいものを聞いて、季節の食材を採り入れた料理を作り、大変喜ばれている。利用者一人ひとりの状態に合わせた形状で料理を提供し、食事介助の方法を工夫しながら、利用者のペースでゆっくりと食べてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嚥下の状態に合わせて、食事形態の調整を行い、疾患などの制限に合わせた提供を行っている。毎日の食事量・水分量の記録を取り、バランス良く摂取できるように、その方のその時の状態にあったものを見直しながら支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月職員は、歯科医師・歯科衛生士からの指導を受けながら、起床時・毎食後に口腔ケアを行い、介助が必要な方には確認しながら支援している。夜間は、義歯洗浄を行い、希望者には居宅療養管理指導も利用している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一日の排泄状況を排泄表に記入し、一人ひとりの特徴を把握し、話し合いなどを行いながら、その方に応じた支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても日中は出来るだけトイレで排泄出来る支援を行っている。夜間は利用者の希望や体調に配慮して、ポータブルトイレの使用や大きめのパットで対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用し、水分摂取量や排泄パターンを主治医に相談して、指示を仰いでいる。オリゴ糖や牛乳・ヨーグルトなどの提供や、運動促進に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの日々の状態を観察し、希望に沿えるような入浴を行っている。気持ちよく入浴できるように、声掛けにも工夫しながら、個々に沿った支援をしている。	入浴は利用者の希望や健康状態に合わせ、週2回のペースで一日3人ずつ入浴出来るように取り組んでいる。使用していなかった相撲部屋時代の浴槽を撤去し、車椅子の利用者も使いやすいスペースを確保して、利用者の身体機能に合わせ、シャワーチェアや機械浴を使用しながら、安心、安全に入浴できる支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を重視して、休息して頂いている。その日の状態を見ながら、その方に合った支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服用している薬の目的や副作用、用量や用法については、看護師・薬剤師からすべての職員に伝達され、その方に合った服薬を行っている。また、定期的に勉強会を開催して、病状の変化などの早期発見に努め、看護師や主治医に報告・相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の役割とさせていただけるような事など、できるお手伝いをした頂く中で見つけている。また、日々のレクリエーションの中でも、気分転換になるような支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス対策のため、外出の支援は難しくなっているが、館内で季節が味わえるレクリエーションを行うなどの取り組みを行っている。	コロナ対策以前は、花見や飾り山見学、百円ショップに買い物に出かける等、利用者の希望を聴きながら、気分転換に繋がる外出を行っていた。人混みへの外出は難しいため、近所に咲いた桜の花を見に行く等、少しでも外気に触れることが出来るよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては立替えを行っており、希望される方には代行での買い物支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿って、いつでも電話ができたりはがきを書くなどの支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に快適に過ごしていただけるよう、室温調整・換気に努めている。また、季節に合わせた装飾を一緒に行ったり、行事等の写真を貼る等、その時々を楽しめるように工夫している。	利用者と一緒に作った季節毎の作品や利用者の笑顔の写真を飾った温かみのある共用空間である。相撲部屋を改装した、天井の高い広々としたリビングであり、少しでも利用者が暮らしやすくなるようにと、職員が意見を出し合い改善を重ねている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士が過ごしやすいよう、テーブルの配置などに考慮しながら、居心地の良い空間づくりに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、ご家族と相談しながら、ご本人が今まで使ってきた馴染みのものを持ち込んでいただき、居心地よく過ごせるように工夫している。	「家庭の延長という形で部屋を作って頂きたい」と家族にお願いし、出来るだけ利用者が使っていた物を持ってきてもらっている。馴染みの家具や仏壇、家族の写真等、利用者にとって大切な物を持ち込んで配置し、本人が安心して穏やかに過ごせるよう家族と相談しながら支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名前を貼ったり、トイレの表示を行うなど、わかりやすくしている。共用部分には手すりがあり、安全に自立した生活が送れるように工夫している。		